

科学技術イノベーションと非財務情報

岡野 武志 CMA・CIIA

(証券アナリストジャーナル編集委員会委員)

日本は経済の持続的な発展に向けた科学技術創造立国を目標に掲げ、科学技術政策の基本的な枠組みを「科学技術基本法」（1995年11月施行）に定めた。同法に基づき翌96年から「科学技術基本計画」が策定され、おおむね5年ごとの見直しを経ながら、4期20年にわたって様々な施策が進められてきた。この科学技術基本計画は、16年度から第5期の新たな基本計画が動き出すことになる（注1）。第5期科学技術基本計画は、科学技術イノベーション政策を経済、社会及び公共のための主要な政策として位置付け、以下の4点を計画の柱として掲げている。

- i) 未来の産業創造と社会変革
- ii) 経済・社会的な課題への対応
- iii) 基盤的な力の強化
- iv) 人材、知、資金の好循環システムの構築

政府は希望を生み出す経済の実現に向け、生産性革命を引き起こすことを目指しており、科学技術イノベーションに対する期待は大きい。一方、科学技術イノベーションによる生産性革命は、人工知能やロボットなどの活動領域を広げ、人々の働き方を大きく変える可能性もある。

1. 研究開発の動向

この20年余りを振り返ると、研究開発基盤の整備・強化や社会的課題の達成に向けた研究開発の重点化など、科学技術をイノベーションに結び付けるべく幅広い施策が展開され、95年度に14.4兆円であった国全体の研究費は、14年度には19兆円まで拡大している（注2）。この間、企業の研究費は9.4兆円から13.6兆円に増加し、14年度では国全体の研究費の71.6%を占める。企業の研究費は、世界的な金融危機などの影響により、07年度のピークからしばらく停滞する時期が続いた後、景気回復とともに増勢に転じ、再び国全体の研究費拡大を牽引している（図表1）。

企業における研究では、基礎研究や応用研究に比べ、より製品やサービスに近い開発研究への費用配分比率が高く、14年度の研究費のおよそ3/4は開発研究に充てられている。新たな製品やサービスの開発、生産工程の技術革新等に向け、企業では再び積極的な開発研究が展開されていると言えよう。研究の成果は国内だけでなく海外でも活用されており、14年度の海外への特許・ノウハウなどの提供による受取額（技術輸出額）は約3.7兆円に達し、輸入額を差し引いた技術貿易

（注1）「科学技術基本計画」内閣府。

（注2）「科学技術研究調査」総務省。